

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	53
契約番号	2農振財契第761号
件名	ホイールローダーの購入
納入場所	東京都青梅市新町6-7-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎
概要	○ホイールローダー 1台 ・常用荷重: 600kg以上 ・定格出力: 17kW以上 ・走行駆動方式: 四輪駆動 ・最小回転半径: 最外側3, 800mm以内 ・使用燃料: JIS軽油 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年2月26日(金)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和2年10月21日(水) 午後2時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和2年10月5日(月)から同年10月12日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 畜産技術科【担当】 会田 住所 東京都青梅市新町6-7-1 電話 0428-31-2171

仕 様 書

1 件名

ホイールローダーの購入

2 納入場所

東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎

3 購入物件

ホイールローダー 1台

4 納入期限

令和3年2月26日

5 基本仕様

(1) 寸法

ア 全長（バケット地上時）：4000mm以上4500mm以内であること。

イ 全幅（車体幅）：1400mm以上1700mm以内であること。

ウ 全高（キャブ最高部まで）：2300mm以上2600mm以内であること。

(2) 常用荷重

600kg以上であること。

(3) 定格出力（ネット）

17KW以上であること。

(4) 走行駆動方式

四輪駆動であり、無段階変速方式であること

(5) ステアリング

ア パワーステアリングであること。

イ 操向角度が40°以上であること。

(6) 最小回転半径

最外側で3800mm以内であること

(7) ホイール

亜鉛メッキまたは樹脂コーティングの防錆加工が施してあること

(8) タイヤサイズ

12.5/70-16-6PR以上であり、全輪共通であること

(9) バケット

ア 材質 亜鉛メッキまたは樹脂コーティングの防錆加工が施してあること

イ 容積 0.6m³以上、0.7m³以下であること

ウ 幅 1400mm以上、1700mm以内であること

(10) 運転席

- ア キャブ形式であり、前面風防にワイパーが装着されていること
- イ 運転席の左右どちらからも乗車が可能であること
- ウ エアコン（冷暖房）が備え付けてあること

(11) 使用燃料

JIS 軽油であること。

(12) 燃料タンク容量

40 リットル以上であること。

(13) 環境配慮

- ① 定格出力が 17KW 以上 19KW 未満の場合
 - (ア) 国土交通省排出ガス対策型建設機械第 3 次基準指定機であること。
 - (イ) 国土交通省低騒音型建設機械指定機であること。
- ② 定格出力が 19KW 以上の場合
 - (ア) 特定特殊自動車排出ガス 2014 年度基準適合車であること。
 - (イ) 国土交通省低騒音型建設機械指定機であること。

(14) その他

当該車種の標準装備品が備えられていること。

6 検収条件

納入、調整後に性能検査を実施し、正常に機器が動作することを確認すること。

7 支払方法

納品完了後に提出される納品書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、適法な支払請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

8 その他

- (1) 納品場所までの輸送費等の諸経費は契約金額に含めること。（車両登録は不要）
- (2) 納品の際に、納品日を事前に担当職員に連絡すること。
- (3) 作業エリア内では、防疫等の指示を受けた場合は職員の指示に従うこと。
- (4) 別紙「東京都グリーン購入推進方針」に配慮すること。
- (5) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

- (6) 履行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 暴力団排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
 - ①本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
 - ②契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生ずる可能性が発生した場合、受注者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、納入期限の延長のための協議を行う。
この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。
- (9) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。
- (10) 履行に際し、仕様書の事項が守られない場合、不適切な履行、公序良俗に反する行為等により、発注者に不利益や損害を与えた場合は、受注者は損害賠償の責めを免れない。

9 担当

〒198-0024 東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人東京都農林水産振興財団

東京都農林総合研究センター畜産技術科 会田 秀樹

TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474

(別紙)

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの